所定疾患施設療養費Ⅱ算定について　　厚生労働大臣が定める基準に基づき、所定疾患施設療養費（Ⅱ）の算定状況を公表致します。

【対象となる入所者の状態】	（当施設での主な治療内容）
1. 肺炎	血液検査でCRP、WBCの数値を測定、胸部レントゲンによる診断。スルバシリン静注用（3g/v）やセフトリアキソンナトリウム静注用（2g/v）の投与。またはセファゾリン静注用（1g/v）の投与による治療。
2. 尿路感染症	尿検査で蛋白、潜血、細菌を、尿診査で白血球、赤血球の数値を測定し診断。スルバシリン静注用（3g/v）やセフトリアキソンナトリウム静注用（2g/v）の投与。またはレボフロキサシン錠500mgの投与による治療。
3. 帯状疱疹	帯状疱疹の診断により、アシクロビル注射液250mgやバラシクロビル錠500mgの投与による治療。
4. 蜂窩織炎	蜂窩織炎の診断により、スルバシリン静注用（3g/v）やレボフロキサシン錠500mgの投与による治療。

★ 上記で治療が必要となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置などが行われた場合に算定します。
また1回に連続する10日を限度とし、月10回に限り算定します。
診断名、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載します。
請求に際して診断、算定開始後は、治療の実施状況について公表します。

介護療養型老人保健施設ペルセウス　入所／所定疾患施設療養費Ⅱ　加算取得状況

2023年4月～2024年3月

算定月		2023年									2024年			合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
所定疾患施設療養費Ⅱ	実人数	10	16	15	18	21	24	19	17	16	19	18	19	212
	延人数	71	115	107	121	100	150	124	123	107	79	126	130	1353
【疾患別内訳】														
肺炎	実人数	0	6	2	2	2	1	5	6	3	4	2	2	35
	延人数	0	52	8	13	13	2	25	45	25	14	17	14	228
尿路感染	実人数	10	10	13	15	19	23	14	10	12	15	15	17	173
	延人数	71	63	99	98	87	148	99	74	78	65	101	116	1099
帯状疱疹	実人数	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	3
	延人数	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	8	0	16
蜂窩織炎	実人数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	延人数	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10